

2005年6月6日

淀川水系流域委員会委員長殿

千代延明憲

丹生ダム現地視察を終えて

**すべてダム待ちの姿勢は残念
ダムの代替案検討に要する資料の要請を**

6月6日、高時川流域の重要地点及びダム建設予定地を、近畿地方整備局河川部、水資源機構及び滋賀県土木交通部の丁寧な案内で視察をまいりました。

その際ご教示いただいたこと、またこれまでに何度も説明頂いたこと等を整理しながら、感想を述べさせていただきます。

大胆に一言いえば、“ダム待ちの姿勢があまりに強かった”ということです。

そのような感想になった根拠を2～3述べてみたいと思います。

1、治水について

これまで天井川の怖さを何度も聞かされ、また洪水は明日襲ってくるかもしれないが誰が責任をとるのかと、地元住民のみなさんからの強い訴えが今も続いています。

しかし、現地で目にしたのは、堤外民地にある樹木や竹藪で伐採処分をすべきであると思われる個所が多いという実態です。

滋賀県土木交通部の説明では、所有者との協議を熱心に続けているが、所有者がなかなか応じないためいまだにこのような状況にあるとのことでした。

しかし、堤外民地の所有者は洪水被害の恐れのないところに住んでいる人達ばかりでしょうか。決してそのようなことはありません。危険といわれる地域に住んでいて事実これまでも、当委員会に怖さの実態を過去の事例にもとづいて切々と訴え、水防活動にも熱心であるといわれています。

何とかしなければという思いの強い河川管理者と同じ思いの堤外民地所有の地元住民という役者がそろっていて、なぜ洪水防止に有効な策が実現しないのか。しかも、その対策費はそれほど高つくものではないのです。

ダムの効果と比較すれば樹木等の伐採処分の効果は小さいことは明らかなですが、せめてプラス効果のある策が実施されないのでしょうか。理解に苦しみます。ダム以外の洪水被害軽減策実施に消極的な河川管理者、地元の人達は、いわば「ダム待ち症候群」にかかっているとでもいう他ありません。

2、ダム代替案について

滋賀県はこれまでに、「ダム+河道改修」の他にダム代替案を五つ提示し、コスト、治水効果発現の時期等総合評価して、“今のところ”とことわりながら「ダム+河道改修」がベストとしています。近畿地整も同様な評価をしていると思います。

これに関しての疑問は、「ダム+河道改修」のコストは517億円（内 ダムについては

残事業費が417億円であるということ(この数字を使用)を、代替案のコストとそのまま比較することです。ダムは417億円についても、現時点で他の案と同じ前提で算定し、少なくともその数字と比較すべきです。私個人は、当初に示された事業費が最終的には極めて大きく膨らんでいる多くのダムの事例等からして、到底このような金額で終わると思いません。

さらに、代替案五つのコスト及び治水効果発現に要する期間について、少しでも安く少しでも短くという真摯な検討がなされているのでしょうか。現実にはコンサルから出された数字を基に、そのような検討がされた形跡はほとんどないように思えます。コンサルからの数字をみて、他は手の施しようなしとあきらめて今に至っているのではないのでしょうか。しかも、総合評価といいながら、環境に関してはどんな評価を何に基づいてしたのか全くわかりません。ここにも根底に「ダム待ち症候群」が蔓延している様子が窺えます。

3、瀬切れの発生について

瀬切れはいつ頃から起こり始めたのでしょうかと尋ねても、いつからと明確に答える人に出会ったことはありません。しかし、ほとんどの人は昭和40年代前半の高時川頭首工ができたころからといわれます。

最近、少雨化傾向、積雪の減少傾向、森林の保水力低下傾向等が顕著になりつつあるといわれ、確かにそれは否めませんが、当初から河川管理者が過大な水利権を与えたことが最大の要因のように上述のことから思えます。

瀬切れ発生抑制のためにも、灌漑期には農業用水の再利用、用水の節減や水田の濾水防止等適正な管理に注力されていることは事実のようですし、また30%近い減反が行われていることも事実です。しかし農業用水の取水が大きく減少しているとはいえません。やはり農業用水の使用に関する工夫や熱意は今ひとつのように思えます。

また、非灌漑期の9月後半から11月にかけても瀬切れが発生していますが、この時期になぜ毎秒2.5t(灌漑期の1/4に相当)もの取水が必要なのでしょう。これについては、防火用水として、生活用水として、また親水・景観保全のため等理由が述べられますが、ここまでくれば価値観の相違としかいいようがないように思います。

いずれにしましても、農業用水の不足分補給は余呉湖経由の琵琶湖からの揚水頼みとなっており、一方瀬切れ解消はダムでというように河川管理者、地元のみなさんとも割り切っていると思われず。

以上のように「ダム待ち症候群」が蔓延しているなかで、私ども委員は河川管理者の次の一手をただ待っていていいのでしょうか。

私ども委員がどこまで適切な検討ができるかは別としまして、ダムを含む六つの案につきコストのブレイクダウン、事業期間の算定根拠等の説明と資料提供を河川管理者に早急に要請頂きたくお願い申し上げます。